

Pick Up

## 03 会計年度任用職員 採用選考試験

問 人事課 ☎ 435-1019

● 受験案内／担当課で配布または市 HP (ID : 1006903) でダウンロード

● 申込／【郵送】2月8日回まで（消印有効）【持参】2月10日回までに担当課へ

● 任期／令和8年4月1日～令和9年3月31日

※勤務条件等、詳しくは受験案内を参照または各担当課へお問い合わせください。



▲市 HP

試験区分 (○内は採用人数)	担当課
保健師①	職員厚生課 ☎ 435-1020
人権啓発専門員②	人権同和施策課 ☎ 435-1058
清掃作業員⑥	収集センター ☎ 471-1503
管理栄養士①	保険総務課 ☎ 435-1069
レセプト点検員①	国保年金課 ☎ 435-1215
精神保健福祉相談員、保健師、看護師または社会福祉士②	保健対策課 ☎ 488-5117
助産師①	地域保健課 ☎ 488-5120
管理栄養士①	生活支援第1課 ☎ 435-1205
手話通訳員②	障害者支援課 ☎ 435-1060
児童館事務員①	子育て支援課 ☎ 435-1329
保育士⑦	保育こども園課 ☎ 435-1064
保育調理業務員②	

※表の内容は予定です。変更する可能性がありますので、必ず受験案内でご確認ください。

※応募は1つの職種のみに限ります。（事務補助員への登録は可）。

※免許（資格）について、令和8年3月31日までに取得見込みの方を含みます。取得できなかった場合は採用されません。

## 04 原動機付自転車等の廃車届について

問 市民税課 ☎ 435-1035

原動機付自転車および小型特殊自動車（以下原付等）の廃車届は、原付等を所有しなくなる時にしていただくものです。

原付等は、登録の一時抹消について道路運送車両法に定められていないため、一時的に使用しないという理由での廃車手続きは受付できません。

廃車届を提出される際は、申告理由が以下の理由に当てはまっているかどうかを確認し、提出してください。

### 廃車届が認められる例

- 廃棄（業者等に廃棄依頼した）
- 譲渡（知人等に譲渡した）
- 盗難（原付等が盗まれた）
- 転出（市外に転出した）

### 廃車届が認められない例

- しばらく使用する予定はないが、車両はそのまま所有し続けるため
- 故障している原付等を修理し、再登録するため
- 使用する予定はないが、コレクションとして所有するため

一時的に廃車した原付等を同一義人で再登録した場合、引き続き車両を所有されているものとして、廃車日に遡って登録することになります。（場合によっては、遡って3年間分の軽自動車税（種別割）が課税されます。）

また、軽自動車税（種別割）の課税を逃れるために、原付等を所有しているにもかかわらず一時に廃車の手続きをした場合、地方税法第463条の22の規定により100万円以下の罰金刑が科される場合がありますのでご注意ください。

Pick Up

01

## 「林野火災注意報」・「林野火災警報」運用開始！

問 予防課 ☎ 427-0119

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、甚大な被害が発生しました。

この火災を受けて、林野火災を防ぐために和歌山市火災予防条例を改正し、令和8年1月1日から「林野火災注意報」と「林野火災警報」の運用を開始しました。

林野火災の多くは、たき火など人の行為によって発生しています。

乾燥した日が続くなど林野火災の危険が高まっている期間中に注意報や警報が出た場合は、対象区域内で火入れやたき火の禁止など、火の使用が一部制限されます。

林野火災予防に一層のご協力をお願いします。



▲市消防局 HP



発令基準 (1月～5月の期間中)	林野火災注意報	林野火災警報
	次の①または②に該当する場合 ①前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下 ②前3日間の合計降水量が1mm以下 + 乾燥注意報が発表	林野火災注意報の発表 + 強風注意報が発表
	当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は発令しないことがあります。	
対象区域	市長が指定する和歌山市域内の対象区域（森林）	※詳しくは和歌山市消防局HP参照
規制内容	「火の使用の制限」に従うよう努めなければならない（努力義務）	「火の使用の制限」に従わなければならぬ（義務）
罰則	なし	30万円以下の罰金または拘留（消防法第44条）
発令時のお知らせ方法	・ホームページやSNSで広報 ・消防署等にのぼり旗掲示 ・消防車両での巡回広報	・ホームページやSNSで広報 ・消防署等にのぼり旗掲示 ・消防車両での巡回広報 ・防災行政無線による広報

Pick Up

02

## 和歌山市地域商品券 参加店舗の募集開始！

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した「和歌山市地域商品券配布事業」の実施にあたり、市内参加店舗の募集を開始しました。詳細は、和歌山市地域商品券専用HPをご確認ください。

### 概要

配布対象	全市民
金額	1人当たり6,000円（1,000円×6枚）
配布方法	世帯主宛て配布（申込の必要はありません。）
スケジュール	発送時期：令和8年3月中旬から順次発送（予定） 使用可能時期：令和8年9月中旬まで（予定）

※詳細は市報わかやま3月号に掲載予定。和歌山市地域商品券専用HPで随時更新します。

### 【配布先の変更について】

配偶者からのDV（暴力）により避難されており、住所地での受取が難しい方は、あらかじめの届出が必要です。届出期限等の詳細は市HPをご確認ください。



▲市 HP

和歌山市地域商品券事業事務局  
コールセンター ☎ 0120-138-520

（9時～17時30分 土・日・祝日含む）



▲和歌山市地域商品券専用HP

Pick Up

05

# 市・県民税の申告をお忘れなく

問 市民税課 ☎ 435-1036  
市 HP (ID : 1029092)

所得税の確定申告は不要でも、市・県民税の申告が必要な場合があります。申告は市・県民税を計算する基礎資料になり、また課税証明書等を発行する資料になります。忘れずに申告しましょう。

**市役所本庁舎での受付（2階④番窓口）**

●申告受付期間／2月16日㈪～3月16日㈰

**各支所での出張受付**

●時間／【午前】9時30分～12時

【午後】13時～16時

支所	受付日	午前	午後	支所	受付日	午前	午後
川永	2/3㈫	○	○	和佐	2/9㈰	○	○
山口	2/3㈫	○	—	東山東	2/9㈰	○	—
岡崎	2/4㈬	○	○	有功	2/10㈭	○	○
安原	2/5㈮	○	○	西山東	2/12㈯	○	○
西脇	2/5㈮	○	○	紀伊	2/12㈯	○	○
小倉	2/6㈯	○	○	加太	2/13㈰	○	—
西和佐	2/6㈯	○	—	直川	2/13㈰	○	—



## 郵送での提出にご協力ください

申告期間中は窓口が大変混雑しますので、  
申告書はできるだけ郵送での提出をお願いします。

### 申告が必要な人とは？

① 令和8年1月1日現在、和歌山市に住所があり、前年中（令和7年1月から12月）に所得があった方は申告の必要があります。しかし、次の②から⑦に該当する方は申告の必要がありません。

② 税務署に所得税等の確定申告書を提出した方

③ 給与収入のみで、勤務先から本市へ給与支払報告書の提出がある方

④ 公的年金収入のみで、追加する控除がない方

⑤ 市民税・県民税・森林環境税が非課税となる方

⑥ 前年中の所得がなかった方で、非課税証明書が必要な方

※ 被扶養者の方は、申告をしなくても所得額の記載のない非課税証明書の発行は可能です。ただし、所得額が記載された証明書が必要な方は申告が必要です。

### 申告に必要な書類は？

① 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

② 個人番号確認書類（マイナンバーカード、マイナンバー通知カードなど）

③ 前年の収入や経費のわかるもの（年金・給与の源泉徴収票、収入・経費の明細書など）

④ 所得控除の領収書、証明書（医療費控除の明細書、各種保険料の領収書・納付証明書、生命保険料等の控除証明書、障害者手帳・障害者控除対象者認定書など）

### 公的年金等のみを受給している場合も申告は必要？

公的年金等の収入額が400万円以下で公的年金等以外の所得が20万円以下の場合、所得税等の確定申告は必要ありません。ただし、追加する控除があれば、住民税の申告が必要な場合があります。

Pick Up

06

# 令和7年分確定申告に関する税務署からのお知らせ

問 和歌山税務署 ☎ 424-2131

## 確定申告書はスマホとマイナンバーカードでe-Tax！

令和7年分の所得税の確定申告期間は、2月16日㈪～3月16日㈰です。

本年は、ID・パスワード（※）の新規発行停止に伴い、税務署の確定申告会場は、例年以上の混雑が予想されます。（※マイナンバーカードを使用しない申告書の送信方式）

- まずは、ご自宅等でスマホ等を利用したe-Tax申告をご利用ください。
- LINEによるオンライン事前予約がないと、会場へ入場いただけない場合があります。
- お越しの際は、マイナンバーカード読み取対応のスマホ、マイナンバーカードおよびマイナンバーカード発行時に設定した2つのパスワード（数字4桁と英数字6文字以上）が必要です。
- 確定申告期間は駐車場および周辺道路が混雑しますので、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。



国税庁公式LINE  
登録はこちら



キャッシュレス納付  
の詳細はこちら

## 納税はキャッシュレスが便利です！

- 振替納税 ⇒ 預貯金口座からの口座引落により納付する方法
- クレジットカード納付 ⇒ 専用サイトからクレジットカードで納付する方法（手数料がかかります）
- 電子納税 ⇒ インターネットバンキングやATM（ペイジー）を利用して納付する方法

### 問合先

- チャットボットでの相談 ⇒ A.I.税務職員「ふたば」がお答えします。
- 確定申告に関する一般的な質問 ⇒ 国税相談専用ダイヤル（☎ 0570-00-5901）音声案内に従い、番号を選択